

華誠の知的財産権ニュースレター



2020年04月 第三十六期

目次

特許

欧州特許庁が2019年の特許指数を発表、特許出願者トップ100を公表	2
WIPO最新データ、中国のPCT国際特許出願件数が世界で一躍トップに	2
証券監督管理委員会：発明特許が科创板の科創属性の評価指標となる	4

商標

2020年第3期商標評審事件審理状況月例報告	4
------------------------------	---

知的財産権

最高院による2020年度司法解釈立案制定計画、9項目が知的財産権に関連	5
国家市場監督管理総局による2020年立法作業計画、期限通りに知的財産権関連の立法を推進	5

著作権

2019年の全国著作権登録総件数が418万件を超える	6
----------------------------------	---



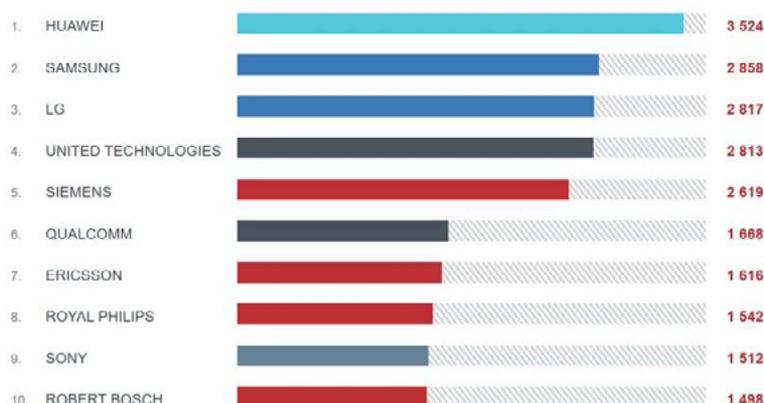
公式サイト：www.watsonband.com

Eメール：mailip@watsonband.com | mail@watsonband.com

特許

欧州特許庁が 2019 年の特許指数を発表、特許出願者トップ 100 を公表

最近、欧州特許庁は 2019 年の特許指数を発表した。同庁は 2019 年に 181,000 件を超える特許出願を受け、2018 年比で 4% 増となった。企業について見てみると、欧州特許庁の特許出願ランキング中、HUAWEI が 3,524 件の特許出願で第一位となった。韓国の SAMSUNG と LG はそれぞれ 2,858 件と 2,817 件で第 2 位と第 3 位にランクインした。また、中国の OPPO、アリババ、京東方、小米、百度などの特許出願は全て 200 件以上で、中国企業の上位にランクインした。

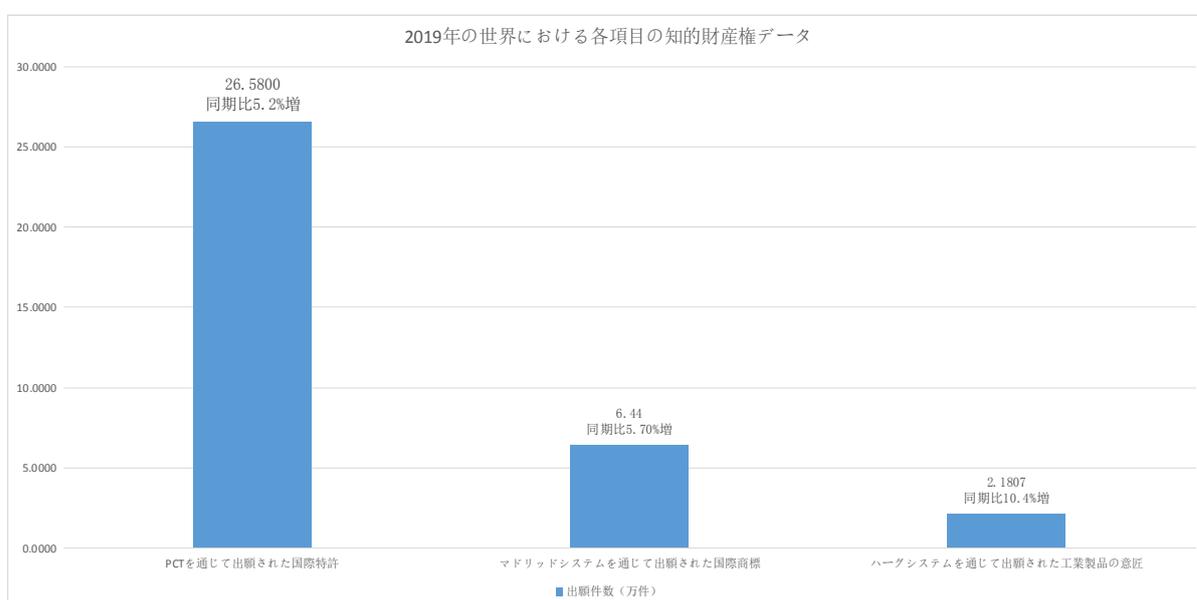


全球企業動態 より

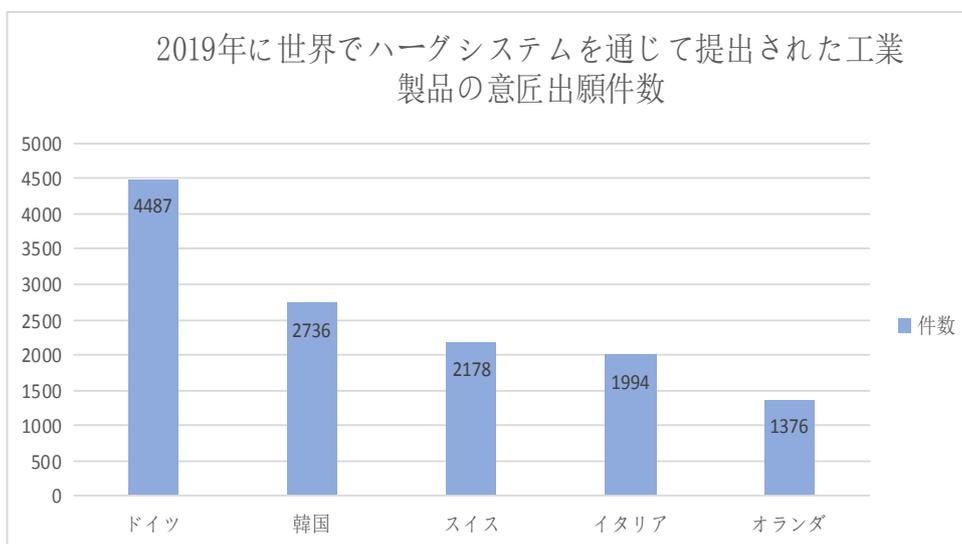
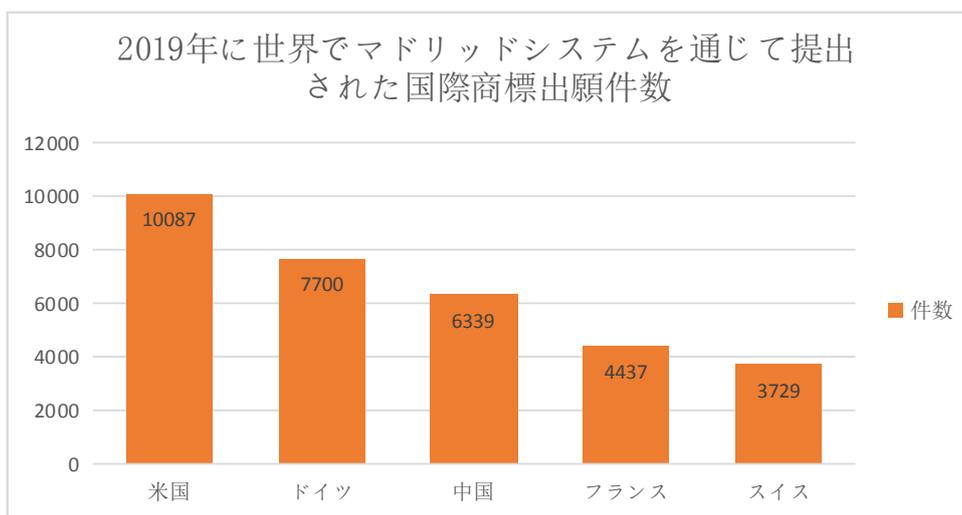
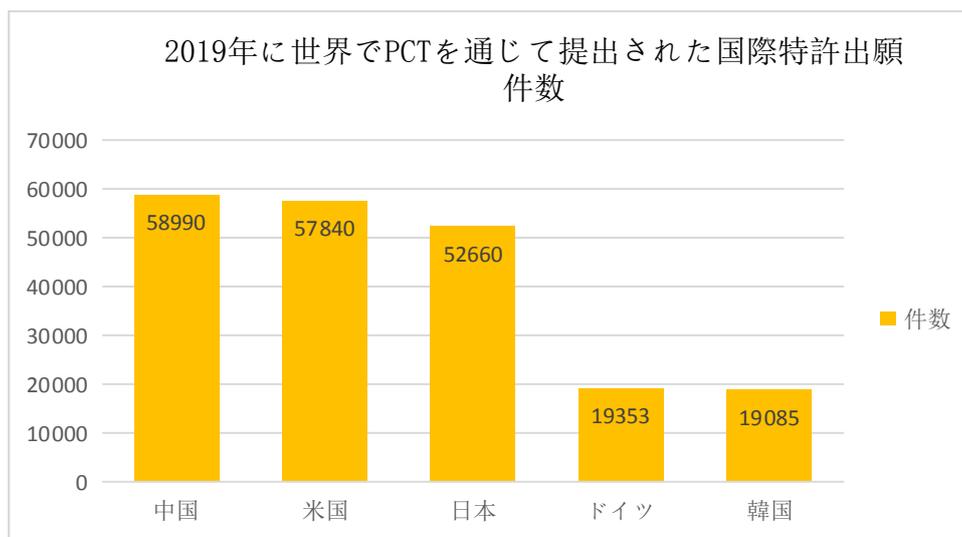
WIPO 最新データ、中国の PCT 国際特許出願件数が世界で一躍トップに

4月7日、世界知的所有権機関（WIPO）はスイス・ジュネーヴで発表会を行い、2019年の特許、商標及び工業製品の意匠の国際登録データを発表した。データによると、2019年、中国は世界知的所有権機関「特許協力条約」（PCT）を通じて5.899万件の特許出願を提出し、米国（5.784万件）を超えて飛躍的に第1位となり、国際特許出願件数が最も多い国となった。

データによると、2019年に世界の各種知的財産権データは再び最高記録を塗り替えた。華誠では関連データを以下のグラフにまとめた。



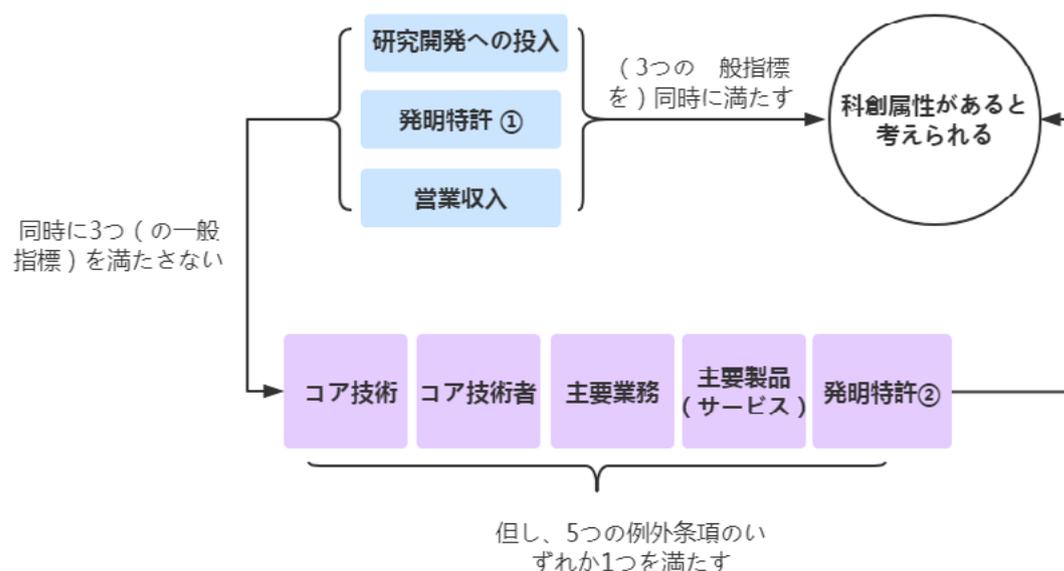
特許



特 許

証券監督管理委員会：発明特許が科創板の科創属性の評価指標となる

3月20日、証券監督管理委員会は「科創属性評価ガイド（試行）」（「ガイドライン」という）を発表し、科創属性の具体的な評価指標体系を打ち出した。科創属性評価指標体系は「3つの一般指標＋5つの例外条項」という構造を採用している。



注：

①主要業務収入を形成する発明特許は5件以上。

②核心技術と主要業務収入を形成する発明特許（国防特許を含む）は合計50件以上。

科創属性の評価指標体系から、3つの一般指標であろうと、5つの例外条項であろうと、いずれも発明特許の重要性を強調していることが分かり、発明特許は科創属性を検査するための「ゴールドスタンダード」と言える。

中国証券監督管理委員会ウェブサイト より

商 標

2020年第3期商標評審事件審理状況月例報告

2最近、国家知識産権局の元商標評審委員会のウェブサイトにて、商標評審事件の審理状況月例報告（2020年2月16日から3月15日まで）が公表された。華誠では関連データを下表にまとめた。

		前年同期比	前期比
各種評審事件の請求・申立書類の受領		46.94% ↓	38.35% ↓
審理・発行済みの各種評審事件		10.24% ↓	/
行政訴訟	第一審係争事件	40.22% ↓	10.31% ↑
	第二審係争事件	2.48% ↑	40.43% ↑
	再審係争事件	208.70% ↑	3450.00% ↑

注：以上の「↑」と「↓」はそれぞれ「増加」と「減少」を表す。

国家知識産権局元商標評審委員会 より

知的財産権

最高院による 2020 年度司法解釈立案制定計画、9 項目が知的財産権に関連

最近、最高人民法院弁公庁は「最高人民法院 2020 年度司法解釈立案制定計画」に関する通知を発行した。2020 年度司法解釈立案制定計画は 49 件からなり、2 種類に分かれており、第 1 類は 38 件で、2020 年末までに完成させるよう求めている。第 2 類は 11 件で、2021 年上半期に完成させるよう求めている。

第 1 類（2020 年末までに完成）

- 知的財産権民事訴訟の証拠に関する若干の規定
- 特許授權・権利確認行政案件の審理における法律適用の若干の問題に関する解釈
- 商業秘密侵害紛争事件の審理における法律適用の若干の問題に関する解釈
- 医薬品パテントリンケージ紛争事件の審理における法律適用の若干の問題に関する規定（新規制定項目）
- 独占行為によって起こった民事紛争事件の審理における法律応用の若干の問題に関する規定（二）（新規項目）

第 2 類（2021 年上半期に完成）

- 国防特許紛争事件の審理における具体的な法律応用の若干の問題に関する規定（新規制定項目）
- 知的財産権侵害の懲罰的賠償についての法律適用の若干の問題に関する解釈
- 不正競争民事事件の審理における法律適用の若干の問題に関する解釈（新規制定項目）
- 植物新品種権紛争事件の審理における具体的な法律適用の問題に関する規定（新規制定項目）

最高人民法院 より

国家市場監督管理総局による 2020 年立法作業計画、期限通りに知的財産権関連の立法を推進

2020 年 3 月 26 日、国家市場監督管理総局は 2020 年の立法作業計画を発表した。当該計画によると、部門規章第 1 類の項目は必ず 2020 年 6 月 30 日までに審議稿と関連資料を法制審査に提出し、年末までに完成させるよう努めなければならない。部門規章第 2 類の項目及び法律、行政法規は高品質で効率的な推進を確保し、期限どおりに審査に提出しなければならない。

そのうち、知的財産権に関する立法作業には下記のものが含まれる。

法律、行政法規

番号	項目名称	起草単位
1	中華人民共和国独占禁止法	独占禁止局
7	中華人民共和国特許法実施細則	知識財産局

部門規章

第 1 類項目

番号	項目名称	起草単位
10	商業秘密の侵害禁止に関する若干の規定	価格監督競争局
	薬監局、知識財産局	
番号	項目名称	起草単位

著作権

36	商標代理管理弁法	知識産権局
37	地理的表示製品保護規定	知識産権局
38	公式表示保護弁法	知識産権局
第 2 類項目		
番号	項目名称	起草単位
44	有名商品特有の名称、包装、装飾を模倣する不正競争行為の禁止に関する若干の規定	価格監督競争局
薬監局、知識産権局		
番号	項目名称	起草単位
54	馳名商標の認定と保護に関する規定	知識産権局
55	団体商標、証明商標の登録と管理に関する弁法	知識産権局

本ニュースレターでは上記の立法の最新の動きに引き続き注目し、適時に更新する。

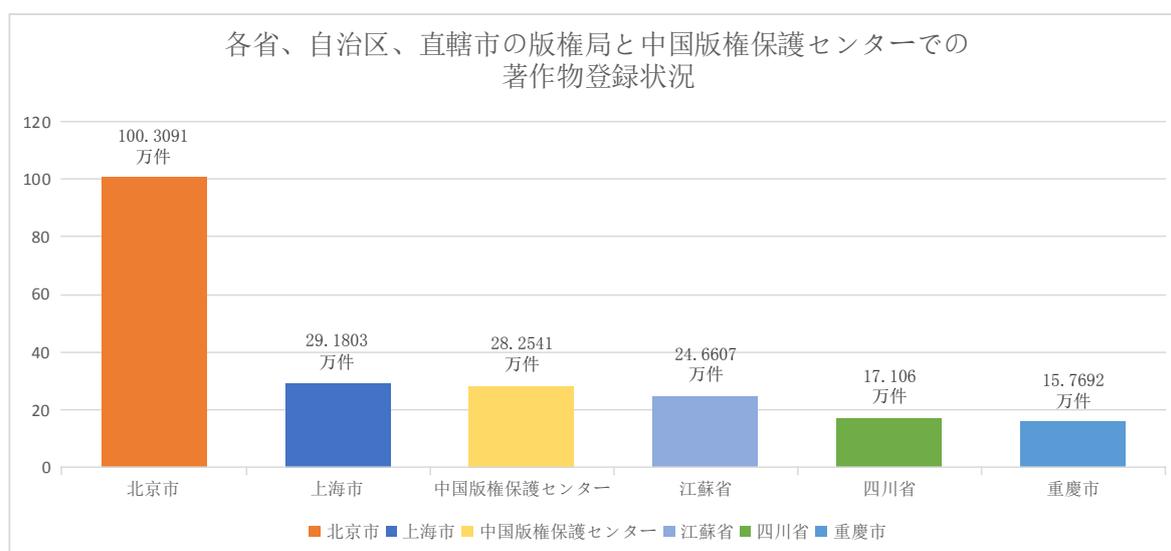
国家市場監督管理総局 より

著作権

2019 年の全国著作権登録総件数が 418 万件を超える

3月25日、国家版權局が公表した「2019年全国著作権登録状況に関する通報」によると、2019年の全国の著作権登録業務は新たな進展を遂げ、登録総件数は418.6549万件に達し、2018年の345.7338万件に比べて21.09%増となった。

通報によると、作品登録については、各省、自治区、直轄市の版權局及び中国版權保護センターの作品登録情報の統計から見ると、2019年には全国で合計270.1564万件の登録が完了し、前年比14.86%の増加となった。全国の著作物の登録件数は全体的に着実に増加の勢いにある。関連データを下記のようにまとめた。



コンピュータソフトウェアの著作権登録については、中国版權保護センターのコンピュータソフトウェア著作権登録の統計情報に基づき、華誠にて下表の通り情報を整理した。

2019年コンピュータソフトウェア著作権質権登録状況		
	登録件数	同期比
コンピュータソフトウェア	148.4448万件	34.36% ↑
登録エリア分布状況		
東部地区	約104万件	登録総件数の70.2%を占める

2019年著作権質権登記状況		
		同期比
著作権の質権登記	537件	1.83% ↓
関係する契約の件数	381件	0.26% ↑
関係する著作物の数量	1,600件	16.96% ↑
関係する主債務の金額	76.4312億円	4.0% ↓
関係する担保の金額	73.0088億円	12.74% ↓

注：以上の「↑」と「↓」はそれぞれ「増加」と「減少」を表す。

国家著作権局 より